

佐賀県選挙管理委員会告示第 21 号

令和 5 年 4 月 9 日執行の佐賀県議会議員選挙の選挙長及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和 5 年 3 月 31 日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

選挙区	選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者	
佐賀市及び小城市	選挙長	佐賀市 大川 正二郎
	選挙長の職務を代理すべき者	佐賀市 竹村 隆
鳥栖市、神埼市・吉野ヶ里町及び三養基郡	選挙長	佐賀市 横田 英治
	選挙長の職務を代理すべき者	佐賀市 宮崎 文崇
唐津市・玄海町及び多久市	選挙長	佐賀市 松尾 和彦
	選挙長の職務を代理すべき者	佐賀市 船岡 美里
伊万里市及び西松浦郡	選挙長	杵島郡江北町 二宮 幸枝
	選挙長の職務を代理すべき者	三養基郡みやき町 大塚 峻
武雄市、鹿島市・太良町、嬉野市及び杵島郡	選挙長	鳥栖市 石橋 亨見
	選挙長の職務を代理すべき者	佐賀市 市丸 拓也